

平成30年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成30年3月22日（木曜日）
午後 2 時 4 5 分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政報告

第3 委員長報告

- 1 議案第15号 美唄市の休日に関する
条例等の一部改正の件（総務・文教）
- 2 議案第16号 美唄市職員の特殊勤務
手当に関する条例の一部改正の件
（総務・文教）
- 3 議案第17号 美唄市立学校設置条例
の一部改正の件（総務・文教）
- 4 議案第18号 美唄市消防団員等公務
災害補償条例の一部改正の件（総
務・文教）
- 5 議案第19号 美唄市火災予防条例の
一部改正の件（総務・文教）
- 6 議案第20号 美唄市消防手数料徴収
条例の一部改正の件（総務・文教）
- 7 議案第21号 美唄市国民健康保険条
例の一部改正の件（産業・厚生）
- 8 議案第22号 美唄市医療費助成条例
の一部改正の件（産業・厚生）
- 9 議案第23号 美唄市国民健康保険支
払準備基金条例の一部改正の件（産
業・厚生）
- 10 議案第24号 美唄市後期高齢者医療
に関する条例の一部改正の件（産
業・厚生）
- 11 議案第25号 美唄市認定こども園条

例の一部改正の件（産業・厚生）

- 12 議案第26号 美唄市指定居宅介護支
援等の事業の人員及び運営に関する
基準を定める条例制定の件（産業・
厚生）
- 13 議案第27号 美唄市介護保険条例の
一部改正の件（産業・厚生）
- 14 議案第28号 美唄市指定介護予防支
援等の事業の人員及び運営並びに指
定介護予防等に係る介護予防のため
の効果的な支援の方法に関する基準
を定める条例の一部改正の件（産
業・厚生）
- 15 議案第29号 美唄市中小企業等振興
条例の一部改正の件（産業・厚生）
- 16 議案第30号 美唄市都市公園条例の
一部改正の件（産業・厚生）
- 17 議案第31号 市道路線の廃止の件
（産業・厚生）
- 18 議案第2号 平成29年度美唄市一般
会計補正予算（第8号）（予算審査特
別）
- 19 議案第34号 平成29年度美唄市一般
会計補正予算（第9号）（予算審査特
別）
- 20 議案第3号 平成29年度美唄市国民
健康保険会計補正予算（第2号）（予
算審査特別）
- 21 議案第4号 平成29年度美唄市介護
保険会計補正予算（第2号）（予算審
査特別）
- 22 議案第5号 平成30年度美唄市一般
会計予算（予算審査特別）
- 23 議案第6号 平成30年度美唄市民バ

- ス会計予算（予算審査特別）
- 24 議案第7号 平成30年度美唄市国民健康保険会計予算（予算審査特別）
- 25 議案第8号 平成30年度美唄市下水道会計予算（予算審査特別）
- 26 議案第9号 平成30年度美唄市介護保険会計予算（予算審査特別）
- 27 議案第10号 平成30年度美唄市介護サービス事業会計予算（予算審査特別）
- 28 議案第11号 平成30年度美唄市後期高齢者医療会計予算（予算審査特別）
- 29 議案第12号 平成30年度市立美唄病院事業会計予算（予算審査特別）
- 30 議案第13号 平成30年度美唄市水道事業会計予算（予算審査特別）
- 31 議案第14号 平成30年度美唄市工業用水道事業会計予算（予算審査特別）
- 第4 議案第32号 財政調整基金の一部積立て停止の件
- 第5 議案第33号 美唄市公平委員会委員選任の件
- 第6 承認第2号 総務・文教委員会所管事務調査の件
- 第7 承認第3号 産業・厚生委員会所管事務調査の件
- 第8 承認第4号 議会運営委員会所管事務調査の件
- 第9 陳情第1号 「美唄市立地適正化計画」に関する陳情
- 第10 陳情第2号 「市立美唄病院更新事業（建替え）計画」に関する陳情

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会教育長	星 野 恒 徳 君
教育委員会教育部長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
---------	-----------

農業委員会事務局長 佐々木 武 君

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君

監 査 事 務 局 長 永 森 峰 生 君

◎欠席説明員

保健福祉部長兼福祉事務局長 平 泉 宮 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君

次 長 濱 砂 邦 昭 君

午後 2 時 4 5 分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

保健福祉部長平泉宮子君は、本日、都合により欠席いたします。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 山崎一広議員、

10番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 市政の主なものについてご報告申し上げます。

市立美唄病院建替えに係る対応について申し上げます。

平成19年に労災病院との統合断念を余儀な

くされた後、美唄市における地域医療確保の取り組みにつきましては、これまで、医師会、保健医療福祉、経済、労働関係等各機関との「地域医療に関する懇談会」や市内各病院長による「地域医療体制の在り方検討委員会」などにおいて議論を重ねてまいりました。

また、地域医療提供体制ビジョンをはじめ、再構築プラン等を策定していく過程では、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などでもご意見をいただきながら、10年余の月日をかけ検討を重ね、議会におきましてもご理解をいただきながら、本年1月に基本設計をとりまとめたところであります。

しかしながら、昨年から開催してまいりました市民説明会におきましては、急激なる人口減少や長引く地域経済の停滞など、市を取り巻く社会環境に対する払拭できない不安や、税収の落ち込みなどによる財政悪化への心配から、事業推進に対する懸念の声が一部寄せられてきたことも事実であります。

このことから、私といたしましては、市民の方々から直接いただいた貴重なご意見を今一度丁寧検討し、今後数十年、市民の健康の拠り所となるであろう市立病院のあり方について、市民及び関係する多くの団体の方々と真摯に議論を深める時間を改めてちょうだいしたいという思いに至りました。

具体的には、市立病院が医療のみならず市政発展のための主要な拠点であることに鑑み、地域医療、まちづくり、経済界、そして何よりも利用者である市民の方々からなる検討会を設けて議論を深め、さらには、市内各地・各界、各年齢層の市民の方々から直接意見を伺う機会を何度も設けることによって、「百点

満点ではないにしても」より多くの市民からご理解をいただけるような施設をつくり上げたいと考えております。

このため、苦渋の決断ではありますが、予定しておりました実施設計は延期せざるを得ないものとなりました。

猶予いただける期間はそんなに長くないと承知はしておりますが、私といたしましては、市民の方々のご意見を十分にお聞きし、できる限り早い時期にとり進めてまいりたいと考えております。

私といたしましては、市民の皆様が住み慣れた地域で、健康に安心して生活していただくことが、最も重要な施策の1つと考えており、そのためには、市立の医療施設は必要不可欠であると考えております。

このことから、市民の皆様が少しでも抱かれている不安や懸念に対しまして、より丁寧に説明し意見をいただくことに努め、利用される市民の皆様方、支えていただく各団体や関係者の方々のご理解をいただける地域医療の確保に、市をあげて取り組んでまいる所存です。

どうぞご理解のほどお願い申し上げます。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 0 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようで

すので、これをもって市政報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、委員長報告に入ります。

順序1、議案第15号美唄市の休日に関する条例等の一部改正の件ないし順序31、議案第14号平成30年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上31件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第15号ないし議案第20号の以上6件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第15号美唄市の休日に関する条例等の一部改正の件、議案第16号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件、議案第17号美唄市立学校設置条例の一部改正の件、議案第18号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件、議案第19号美唄市火災予防条例の一部改正の件及び議案第20号美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件の以上6件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月9日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第15号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

改正する条例の中に図書館が入っていないのはなぜか、との質疑に対し、図書館の休日については、図書館規則で規定していることから、議会にはかからない。との答弁がありました。

次に、議案第16号に対する質疑・答弁につ

いて申し上げます。

保育業界は低賃金で、非常にきつい労働なので、保育士が集まらない状況にあるが、認定こども園ひまわりと、ピパの子保育園の保育士の充足状況と、今後、充足に向けた新たな処遇改善策について、との質疑に対し、現在、両園を合わせて、正規職員が18名、嘱託職員が8名、臨時職員が1名で、子どもに対する保育士の数としては、6名足りない状況になっていることから、嘱託職員と臨時職員をそれぞれ3名募集中である。

また、新たな処遇改善策については、今のところ考えていないが、さまざまな面で検討を進め、必要と判断した場合には見直しを行っていきたい。との答弁がありました。

次に、議案第17号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

今回、統合される学校の歴史を刻む資料等については、統合する側の学校で保管するのか、との質疑に対し、歴史に関わる資料については、今後、統合準備委員会で話を進めていくことになるが、これまでは基本的に統合校で受け継いでいくことになっている。との答弁がありました。

次に、議案第19号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

高齢者向けの賃貸住宅やグループホームは、特定防火対象物となるのか、との質疑に対し、入居されている高齢者の要介護度や障がいの度合いなどの実態により、一般のアパートになるのか、特定防火対象物となるサービス付き高齢者住宅になるのかを判断しており、対象となる場合は、自動火災報知設備やスプリンクラーなどの設置義務が発生する。

また、美唄市にある38のグループホームについては、自動火災報知設備の設置義務が発生している。との答弁がありました。

次に、議案第20号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

準特定屋外タンク貯蔵所や特定屋外タンク貯蔵所に区分があるが、美唄市には、どのランクに属するものが、どれだけあるのか、との質疑に対し、美唄市においては、500キロリットル以上の準特定及び特定屋外タンク貯蔵所は1基もないが、500キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所は23基ある。との答弁がありました。

なお、議案第18号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第15号ないし議案第20号の以上6件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第21号ないし議案第31号の以上11件について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました議案第21号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件、議案第22号美唄市医療費助成条例の一部改正の件、議案第23号美唄市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正の件、議案第24号美唄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件、議案第25号美唄市認定こども園条例の一部改正の件、議案第26号美唄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を

定める条例制定の件、議案第 27 号美唄市介護保険条例の一部改正の件、議案第 28 号美唄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件、議案第 29 号美唄市中小企業等振興条例の一部改正の件、議案第 30 号美唄市都市公園条例の一部改正の件及び議案第 31 号市道路線の廃止の件の以上 11 件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3 月 9 日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第 22 号に対する質疑・答弁について申し上げます。

今回の法改正については、平成 30 年度以降、新たに後期高齢者医療制度の被保険者となる者から適用となっているが、対象者はどれくらいいるのか。

また、条例改正によって、対象者の医療費はどれくらい変わるのか試算はしているのか。との質疑に対し、現状では対象者はいないため、試算もしていない。との答弁がありました。

次に、議案第 23 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

国民健康保険支払準備基金の残高はいくらなのか。

また、基金は具体的にどういった場合に使われるのか。との質疑に対し、平成 28 年度決算では 3,200 万円の残高だったが、現段階では基金保有額は 29 年度決算見込みではすべて取り崩す予定となっており、基金残高はゼロとなっている。

また、医療費については全額、北海道から普通交付金を受けているため、納付金を 8 期に分けて支払っていく際の資金繰りの際に活用される。との答弁がありました。

次に、議案第 25 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

栄幼稚園の閉園に伴い、これまで同園で行われていた幼稚園教育の継承を認定こども園で行う考えや、アルテピアッツァ美唄での体験活動を今後行う予定はあるのか。

また、短時間保育について、定員が 5 人から 15 人に増えることで、職員配置の変更は考えていないのか。

さらに、平成 32 年 3 月末で栄幼稚園が閉園するが、仮にその時の栄幼稚園の在園児がすべて認定こども園への入園を希望した場合、15 人の定員で園児の受け入れに支障はないのか。との質疑に対し、これまでも特別支援の研修会等に認定こども園の保育士が参加したり、アルテピアッツァ美唄への散歩や外遊びなどのさまざまな行事を通して子どもたち同士の体験交流などを図ってきており、閉園までの 2 年間で、一層両園で連携し交流を深め、栄幼稚園で行っている教育について考えていきたい。

職員配置については、1・2 歳児については 6 人に対し 1 人、3 歳児については 20 人に 1 人、4・5 歳児については概ね 30 人に 1 人という保育士の最低基準があるが、全体定員の 35 人の枠はそのまま変わらないため、影響はないと考えている。

また、栄幼稚園の閉園時には 7 人の園児が残る予定だが、短時間保育については、ここ数年は現定員の 5 人以内で推移してきており、

今後も極端に増えることはないものと考えているため、仮に7人全員が認定こども園への入園を希望したとしても、15人の定員なので受け入れに支障はないものと考えている。

いずれにしても、全体定員35人を大幅に上回ることがなければ、弾力的な対応が可能なので、園児の受け入れに関して問題はない。との答弁がありました。

次に、議案第26号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

権限移譲により、ケアマネジャーの指導方法は変わるのか。との質疑に対し、介護支援専門員に対する指導権限については、従来どおり北海道が有するが、保険者機能の強化という観点で、市町村が介護支援専門員の支援を充実するということが権限移譲の目的としてあるため、保険者においても支援していきたいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第29号に対する質疑・答弁について申し上げます。

旧の条文に入っていた「新たに雇用が発生する事業」という文言が、改正後には削られているが、その部分への助成もすべきではないか。との質疑に対し、条例改正後も雇用が発生する新規事業に対しての助成は可能であるため、その周知に努めるほか、産業振興条例等でも雇用者に対する補助金の交付要綱をもっているため、両制度をうまく使いながら雇用の増に努めていきたい。との答弁がありました。

次に、議案第30号に対する質疑・答弁について申し上げます。

市内にある都市公園の全体敷地面積と、それに対する運動施設面積の割合はどのくらい

なのか。との質疑に対し、東明公園は全体敷地面積41万2,985平方メートルのうち、運動施設面積は14万3,808平方メートルで、割合は34.82%、ゆたか公園は全体敷地面積1万1,017平方メートルのうち、運動施設面積は804平方メートルで、割合は7.3%となっている。との答弁がありました。

次に、議案第31号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

サイクリングロードの廃止に際し、東明駅舎周辺など観光客が訪れるであろう場所に立入禁止の看板の設置などを考えているのか。との質疑に対し、サイクリングロードへの出入りはどこからでも可能なため、その全てを塞ぐことは難しいが、観光客や景観にも配慮し、通行止めや立入禁止の看板をなるべく多くつけるようにしたい。との答弁がありました。

なお、議案第21号、議案第24号、議案第27号及び議案第28号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第21号ないし議案第31号の以上11件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第2号及び議案第34号、議案第3号ないし議案第14号の以上14件について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第2号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第8号）、議案第34号平成29年度美唄市一般会

計補正予算(第9号)、議案第3号平成29年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第2号)、議案第4号平成29年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)、議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算、議案第6号平成30年度美唄市民バス会計予算、議案第7号平成30年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第8号平成30年度美唄市下水道会計予算、議案第9号平成30年度美唄市介護保険会計予算、議案第10号平成30年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第11号平成30年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第12号平成30年度市立美唄病院事業会計予算、議案第13号平成30年度美唄市水道事業会計予算及び議案第14号平成30年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上14件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月12日ないし16日の5日間、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第2号平成29年度美唄市一般会計補正予算(第8号)に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「担い手確保・経営強化支援事業」について、本事業に対する照会件数はどのくらいあったのか。

また、峰延農協地域農業再生協議会地区が選ばれた決め手はなんであったのか。との質疑に対し、美唄市農業地区から13件、峰延農業地区から3件、大富連合会地区から1件の合計17件の照会があった。

この事業は、取り組む内容等により配分基準が決められており、農業者が取り組む配分

基準により、地区ごとのポイントとして予算の配分等を国で決められているので、峰延農協地域農業再生協議会地区の1件の配分基準が、国の予算の配分される基準よりも多かったことから選定した。との答弁。

次に、「小学校管理運営事業」、「中学校管理運営事業」について、美唄中学校は、暖房の燃料費に不足は生じないのか。

また、暖房をどのように管理しているのか。との質疑に対し、美唄中学校では灯油を使用しているが、使用料に不足は生じない見込みとなっている。

また、南美唄小学校と美唄中学校を除いた各校では、日中は通常モード、夜は夜間モードで、24時間タイマー電源が入っており、凍結防止のため、10度以下を検知すると自動的にスイッチが入る設定になっている。との答弁がありました。

次に、議案第34号平成29年度美唄市一般会計補正予算(第9号)に対する質疑・答弁について申し上げます。

「特産品情報発信促進事業」について、本年度のふるさと納税の増収の要因と、この度の補正額はどのような根拠に基づいて積算しているのか。との質疑に対し、これまで「ふるさとチョイス」というサイトだけを活用していたが、昨年9月から「さとふる」「ふるぽ」の2つのサイトを追加し、特に「さとふる」の利用者数が見込みよりも1,000件以上多かったこと、昨年12月にあった、ふるさと納税に関するテレビCMの影響からか、12月に1,000件を超える申し込みがあったことなどが主な増収の要因となっている。

補正額については、2月確定分と、今時点

でふるさとチョイスに申込みのあった1件の見込みを勘案し積算している。との答弁がありました。

次に、議案第4号平成29年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）に対する質疑・答弁について申し上げます。

「介護予防マネジメント事業」について、独自サービスの実施に伴い、市内の利用者にどのような効果や影響があるのか。との質疑に対し、全体的に利用料金が安くなるが、ヘルパーについては利用時間の設定を45分としたため、利用者によってはこれまでよりも15分程度、利用時間が短くなる方が出てくるものと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算に対する質疑・答弁について、初めに、第1款議会費、第2款総務費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「移住・定住促進事業」について、他のまちから美唄市へ移住しようと思いい家を買ったが、助成金の交付に縛りがあり、助成を受けられなかったり減額されている方がいるようだが、交付要件について、パンフレット等への記載はきちんとしているのか。

また、助成金の有効活用に向け、交付要件の緩和は考えていないのか。との質疑に対し、制度については、パンフレットやチラシに記載しているほか、窓口で状況に応じた説明をし、理解していただけるよう対応している。

助成の拡充等については、美唄市移住・定住促進協議会と調査研究を重ね、今後も制度のPRに努めていきたい。との答弁がありました。

次に、第3款民生費、第4款衛生費に対す

る質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「シルバー人材センター補助事業」について、予算額が年々増えている要因と、登録者数や事業量の推移、また、市民ニーズはどういったものが多いのか。との質疑に対し、予算額については、最低賃金が改定されたため、派遣事業に対する事務費の不足を補う分として26万円の増加となっている。

シルバー人材センターの登録者数については、平成27年度末が228人、平成28年度末が228人となっており、市民の方から受ける受注件数は、平成27年度が3,471件、平成28年度が2,841件で、平成28年度は除雪が少なかったため減少している。

また、市民ニーズとしては、草刈や除雪が大きいところであると考えているが、シルバー人材センターに対する信頼や、雇用ニーズも高いことから、今後もシルバー人材センターにはしっかりと支援をしていきたいと考えている。との答弁。

次に、「不妊治療費助成事業」について、前年度より30万円ほど予算が減額された理由と、平成29年度の助成実績について。

また、問い合わせや相談、制度に対する意見などはなかったのか。との質疑に対し、この制度は平成29年度に開始し、初年度は5件の申請を見込み、すべてを限度額の15万円で積算していたが、実際には限度額までに達しない方の申請もあり、平成30年度は、29年度の実態に合わせて積算をしたため減額となった。

なお、平成29年度の申請件数は2月現在までで5件あり、限度額15万円の申請が2件、

10万7,000円の申請が1件、7万3,000円の申請が1件、6万2,000円の申請が1件となっており、3名の方に助成している。

また、問い合わせや制度に対する意見等は、事業開始後は寄せられていない。との答弁がありました。

次に、第5款労働費、第6款農林費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「地域人材開発センター運営事業」について、求められている職種に対応した講座などが開催され、人材育成が図られているのか。

また、人材不足が深刻な中、どのような職種の求人倍率が高いかなどの情報の把握・共有はしているのか。との質疑に対し、市内では、輸送や運転、建設や採掘の職種の求人倍率が高いため、建設系の技能講習等は、ニーズが高いものと考えている。

また、人材開発センターでは、ニーズの高いパソコン講座の開催数を増やしたり、新たに簿記試験等の検定試験の開催を検討しており、今後とも、ふるさとハローワークや商工会議所等と情報共有を図り、時代に即した効果的な人材育成の実現に向け、地域人材開発センターと協議を重ねていきたい。との答弁。

次に、「畑作生産振興事業」について、ハスカップ樹とアスパラガス苗の購入の取り組みに対して、新年度はどれぐらいの量を支援する予定なのか。

また、ハスカップとアスパラガスを美唄の特産物としてPRしていく上で、十分な量となっているのか。との質疑に対し、平成30年

度は、ハスカップ樹は1,000本、アスパラガス苗は6万株の支援を予定している。

ハスカップ、アスパラガスともに支援は5年計画となっているが、平成29年度現在、ハスカップについては計画4年目で66.9%、アスパラガスは計画2年目で45.4%の支援にとどまっており、いずれも計画に対し、なかなか伸びていない状況である。

こうしたことから、農協と生産組合において、今後の動向や意向について十分相談していただき、市としても、両特産品をどういった形で振興していくことが望ましいのか考えていきたい。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「国内外観光客誘致対策事業」の新年度の主な事業内容について。との質疑に対し、空知総合振興局及び空知管内市町村との合同による台湾旅行博での観光プロモーションのほか、教育旅行推進のための滞在型体験プログラムの作成、飲食店等に対する訪問型接客外国語講座の開催、サイクリングガイドの育成などとなっている。との答弁。

次に、「街路灯補助事業」について、この事業がスタートしてから今年度までの進捗状況について。

また、LED化が進んだことにより、行政や各町内会で負担する電気料金は削減されているのか。との質疑に対し、LED化については、平成27年度が664灯、平成28年度が883灯で計画どおりとなっており、平成29年度は530灯の予定に対し、現在のところ455灯となっている。

進捗率については、平成 27 年度は 27.3%、平成 28 年度は 53.3%、平成 29 年度は 3 月 9 日現在で 67.6%となっている。

また、LED 化による電気料金の削減については、平成 26 年度と平成 27 年度の比較では、市の街路灯は 104 万 9,000 円の減、町内会管理の街路灯は 67 万 3,000 円の減で、平成 27 年度と平成 28 年度の比較では、市の街路灯は 21 万 2,000 円の減、町内会管理の街路灯は 204 万 3,000 円の減となる。

また、平成 28 年度と今現在の比較では、5 月に北海道電力が再生エネルギーに関する賦課金という形で電気料金を値上げしたことから、市の街路灯については 6 万円ほどの負担増になると試算しているが、町内会管理の街路灯は 41 万 3,000 円の減となっている。との答弁がありました。

次に、第 9 款消防費、第 10 款教育費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「消防施設整備事業」について、光珠内分団詰所屋上防水とあるのは、雨漏りなどによるものなのか。

また、「消防水利整備事業」について、消火栓の新設や更新、移設とあるが、具体的にどこを予定しているのか。との質疑に対し、光珠内分団詰所に関しては、北西側から雨漏りが生じているため、その工事を行うものである。

消火栓については、老朽化や要望等により、それぞれ東 4 条南 5 丁目付近に 1 基を新設、大通東 1 条南 7 丁目及び峰延町本町の 2 基を更新、東 5 条北 8 丁目付近及び西美唄町の 2 基を移設更新することで考えている。との答

弁。

次に、「小学校大規模改修事業」について、中央小学校は建設されてから 40 年以上経過しているが、統廃合に向け対応できるような改修を考えているのか。

また、適正配置に向けての考え方について。との質疑に対し、通常 3 分の 1 の補助である国からの学校改善交付金が、統合することにより 2 分の 1 までかさ上げされるため、この機会に内部改修、外部改修のほか、体育館の改修など、大幅なリニューアルを考えている。

また、適正配置については、計画では将来的に小中学校ともに 1 校で学級編成が可能と考えているが、その時期については、保護者や地域の方と十分話し合った上で議会議論をし、今後に向け考えていくことになる。との答弁がありました。

次に、第 13 款職員費に対する質疑・答弁について申し上げます。

昨年度と比べて、職員給与費と諸費が減額になっているのは職員数が減ったことによるものか。

また、平成 30 年度の職員の新規採用者と辞退者の人数について。との質疑に対し、職員については、平成 29 年度は 293 名を予算計上していたが、平成 30 年度は 290 名で 3 名減となっているため、職員費は 3,123 万 8,000 円の減額となっている。

嘱託職員については、平成 29 年度は 63 名、平成 30 年度は 60 名で 3 名の減となっており、また、臨時職員については、平成 29 年度、平成 30 年度とも 31 人工で増減がないことから、諸費については、1,228 万 4,000 円の減となっている。

また、平成 30 年度の新規採用者については、一般事務職が上級 1 名、中級 2 名、初級 2 名で、建築技師は 1 名、保育士 1 名、消防 1 名となっており、辞退者については、一般事務職の 1 名となっている。との答弁がありました。

なお、第 11 款災害復旧費、第 12 款公債費、第 14 款諸支出金及び第 15 款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入全般から一時借入金に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

奈井江火力発電所の休止を検討しているとの報道があったが、本市の鉱山税にどのような影響があるのか。

また、関連する市内 2 社の状況把握について、との質疑に対し、奈井江火力発電所の休止後の動向について、現状では把握ができていないが、業者からは、今後、納品先の取引業者が増えると聞いていることから、平成 30 年度予算については、前年度より増を見込んでいる。

また、来年度の出炭量については、1 社は今年度並みで、もう 1 社は増量を見込んでいると聞いている。との答弁がありました。

次に、議案第 6 号平成 30 年度美唄市民バス会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

歳入におけるバスの利用料と歳出におけるバス運行費が、前年度よりそれぞれ増額している要因と、国庫補助金が前年度よりかなり減っている要因について。との質疑に対し、バスの利用料については、東線が微増すると見込んでいるため、また、バス運行費につい

ては、夏と冬のタイヤ代を 40 万円ほど見込んでいるため、それぞれ前年度より増額している。

国庫補助金については、これまでは 2010 年の国勢調査の人口を用いて補助の算定をしていたが、平成 30 年度においては、新たに 2015 年の国勢調査の人口を用いることになったことに加え、加算額が前年度の 300 万円から 240 万円に減額になったことが、主な減額の要因となっている。との答弁がありました。

次に、議案第 7 号平成 30 年度美唄市国民健康保険会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

平成 29 年度、平成 30 年度の国民健康保険の世帯数と被保険者数について。

また、歳入歳出予算総額が、平成 30 年度は前年度対比で 24.2%減少している要因と、市民にかかる保険税への影響について。との質疑に対し、世帯数は、平成 29 年度が 3,635 世帯、平成 30 年度が 3,432 世帯で 5.6%の減、被保険者数は、平成 29 年度が 5,891 人、平成 30 年度が 5,535 人で 6%の減となっている。

また、予算総額が 24.2%減額となった要因については、人口減少、後期高齢者医療への移行者の増による国保税の減少、平成 30 年度からの国民健康保険の都道府県化に伴い、全道の市町村が医療費を共同負担することでの事業費の縮小などが考えられる。

なお、保険税率については、被保険者数や世帯数の減少を見込み、平成 29 年 11 月末の賦課情報により算出している。との答弁がありました。

次に、議案第 8 号平成 30 年度美唄市下水道会計予算に対する質疑・答弁について申し上げ

げます。

「普通建設事業」について、下水道会計が昨年度より 30.3%の減となっているが、汚水整備事業と雨水整備事業が大幅な減になった経緯について。との質疑に対し、この事業は、社会資本整備交付金を活用しながら事業の推進を図っているが、この交付金が例年と比べ、大幅に減少したため、事業費の減少となった。との答弁がありました。

次に、議案第 9 号平成 30 年度美唄市介護保険会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「認知症施策の推進事業」について、平成 29 年度に実施した見守り声かけ模擬訓練の結果について。との質疑に対し、9 月に実施した見守り声かけ模擬訓練については、カフェの市民ボランティアなどの認知症サポーター養成講座を受けた方や、介護保険事業所の方など 77 名が参加し、声かけの仕方などの講習や、高齢者を発見するときの声かけの仕方などを実際に体験した。との答弁がありました。

次に、議案第 12 号平成 30 年度市立美唄病院事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

新病院について、市民説明会で詳しく説明をしていれば、ここまで大きな話題になることはなかったと思うが、今後の市民説明会において、より詳しく説明するといった検討などを行っているのか。との質疑に対し、今後の説明会では、わかりやすい資料など、工夫をしながら、どのようなタイミングがいいのか十分に検討した上で、市民の皆様の説明したいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第 13 号平成 30 年度美唄市水道

事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

桂沢浄水場の工事の進捗状況はどうなっているのか。

また、今後の水道料金の値上げについて。との質疑について、桂沢浄水場の更新の進捗状況については、平成 33 年 3 月供用開始に向け工事を進めている状況で、平成 29 年度は、建設地盤の改良や基礎工事に関わる土地の整備などの土木建築工事などを行い、平成 30 年度は、建物の 1 階から 3 階までの建設工事や膜ろ過等の管理棟及び調整設備棟の建設などを実施する予定となっている。

また、水道料金については、平成 27 年 10 月に値上げしたため、今後 5 年以上は資金剰余金が見込まれ、不良債務の発生はないと考えているが、今後、さらに給水収益等が減少し、資金不足による不良債務が発生することが予想されるため、不良債務が出ないような時期に料金改定の検討をしていく。との答弁がありました。

なお、議案第 3 号平成 29 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 2 号）、議案第 10 号平成 30 年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第 11 号平成 30 年度美唄市後期高齢者医療会計予算及び議案第 14 号平成 30 年度美唄市工業用水道事業会計予算についての質疑及び総括質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 2 号及び議案第 34 号、議案第 3 号及び議案第 4 号、議案第 6 号ないし議案第 14 号の以上 13 件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第 5 号については、ご異議があ

りましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきま
すようお願い申し上げまして、報告を終わ
ります。

●議長小関勝教君 これより、議案第 15 号な
いし議案第 20 号の以上 6 件について、一括質
疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 15 号美唄市の休日に関する
条例等の一部改正の件ないし議案第 20 号美
唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件の以
上 6 件**は、委員長報告のとおり**決定**されまし
た。

これより、議案第 21 号ないし議案第 31 号
の以上 11 件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 21 号美唄市国民健康保険条
例の一部改正の件ないし議案第 31 号市道路
線の廃止の件の以上 11 件**は、委員長報告のと
おり**決定**されました。

これより、議案第 2 号、議案第 34 号、議案
第 3 号及び議案第 4 号の以上 4 件について、
一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 2 号平成 29 年度美唄市一般
会計補正予算(第 8 号)、議案第 34 号平成 29
年度美唄市一般会計補正予算(第 9 号)、議案
第 3 号平成 29 年度美唄市国民健康保険会計
補正予算(第 2 号)及び議案第 4 号平成 29
年度美唄市介護保険会計補正予算(第 2 号)
の以上 4 件**は、委員長報告のとおり**決定**され
ました。

これより、議案第 5 号について、質疑を行
います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員(登壇) ただいま議
題となりました議案第 5 号平成 30 年度美唄

市一般会計予算について討論に参加いたします。

私の立場は、原案に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

今、国会では、平成 30 年度政府予算案が審議中です。

政府の予算案は、皆さんご存知のとおり、国民の暮らしに冷たく、富裕層、大企業を優遇するもので、貧困格差をさらに拡大するとともに、戦争する国づくり、それを予算の面から推進するものです。国民に貧困と戦争を押しつける亡国の予算です。

また、裁量労働制の法案審議における捏造データや森友学園問題での公文書改ざんが発覚し、全く信頼のおくことができない政府であるということが証明されています。国会に虚偽の報告をし、国民を裏切る全く許されざる政府です。

こういったあべこべで、不誠実極まりない疑わしい政府予算のもと、編成せざるを得なかった本市の平成 30 年度一般会計予算案ですが、編成作業にあたられた職員の皆さんには、大変なご苦労があったと、改めて敬意を表します。

平成 30 年度美唄市一般会計予算案は、歳入歳出 154 億 6,654 万 9,000 円、対前年度比 682 万円と微増、ほぼ横ばいと言えるという状況になっています。

歳入では、市税は市民税、固定資産税等の減により、対前年度比 2.3%の減、実質的な地方交付税は、対前年度比で 1.0%の減となっています。

年々減らされていく地方交付税額を見るに、政府は地方を創生する地方の発展など、本気

で行う気はないのではないかと感じてしまうところです。

歳出に関して、全ての事業に反対というわけではもちろんありません。個々には賛成することが難しいものですか、理解しがたいというような事業はありますが、概ねのところは賛成ができるものが多いかと思います。

民生費において、福祉除雪、間口除雪の事業は、高齢化が進む本市において、住民の助けになる大切な事業と考えます。

昨年この場で反対討論をいたしました際にも、この福祉除雪と間口除雪について触れさせていただきました。特に今シーズンは、記録的な降雪量、あって良かったこの 2 つの除雪事業ではないかと思っています。

しかし、内容に関しては、事業として、もっと多くの市民が利用しやすいように充実をさらに図っていくべきだとも考えます。

総務費で上げられている移住・定住促進事業の一環では、間口除雪を市外から来た人には優遇するという、どこかの携帯電話の会社でやっているようなことを行っています。

外から来た人を優遇するのではなく、まず先に、美唄市をこれまで支えてきた市民に利用しやすいような制度をつくるべきであると考えます。移住・定住ということで結びつけるのであれば、本市の基幹産業である農業と強く結びつけて考えることも大切なのではないかと考えます。

新規就農につながる研修などに対し、新たな支援を行うということで、平成 30 年度予算に上がってきています。非常に良いことだと考えます。ですが、担い手の育成確保ということを考えれば、新しい研修に対する支援と

いうことも大切ですが、生活の基盤が約束されるということが必要となるかと考えます。近隣市町の事例などを参考に、積極的な施策の展開を希望いたします。

商工費については、中小企業等振興補助事業、こういった新しい事業のように、賛同することができる事業も多くあります。

美唄市を紹介するスマートフォンアプリ・VRで見れるもの、これについても実際にアプリをスマートフォンで見たことで、よく理解をいたしました。非常によくできているものです。ただ、もったいないことに市民へのPR・市民周知が足りていないと感じています。観光に力を入れて、国内外から観光客を呼び込むということであれば、それを市全体にどういったメリットとなるのか、同時に観光客を呼び込むための事業が一体何を行い、どうしていきいたいのかといったビジョンを市民全体に理解を広めるということ、これを進めることで、事業全体がさらに大きく発展できるのではないかと考えます。

土木費に関しては、他の事業について概ね理解ができるのですが、1点、公営住宅建替事業が、私はどうしてこの状態なのか理解ができません。まだ決定事項ではないという状態で、公営住宅を建てるという前提での測量を行うということは、理解に苦しみます。他の選択肢が出てきた場合には、どうされるおつもりなのでしょうか。非常に心配です。

このように賛成できるもの、いたしかねるもの、いろいろなものがありますが、大きな反対の理由というものは、別にあります。

1つは、先ほども少し観光のところで触れましたが、市民理解があります。

平成 29 年度途中で栄幼稚園の閉園について、それと図書館の指定管理について、突然の提案がありました。年初の教育行政執行方針でも触れられておらず、多くの市民からしても、寝耳に水だったとの声をいただいています。十分な議論の時間を設けず、両案とも可決となってしまっています。

特に栄幼稚園に関しては、3,000 を超えるような反対の署名が集められている中での閉園の決定ですので、今でも私としては理解ができませんし、市民の理解も得られていません。事業の選択と集中を行い、強いリーダーシップのもと、スピード感を持った積極的な取り組み、結構ですが、最低限、市民の理解を得られる範囲で行っていただきたいと考えます。

平成 30 年度美唄市一般会計予算案に関しても、今年度の大きな出来事、いろいろとありましたので、私としては、市民理解が得られないといった一抹の不安を抱えております。

2つに、平成 30 年度美唄市一般会計予算案は、冒頭に述べました国民の暮らしに非常に冷たい、安倍政権下の編成で執行されようとしている予算案です。

今、日本経済は、アベノミクスの破綻、大失敗によって停滞状態に陥っています。

予算案は、個人消費の低迷、格差と貧困が拡大し、生活困難層が増大している中で組まれています。

社会保障の自然増分は、13 億円も削減され、6 年間の安倍政権下で 1.6 兆円的大幅削減、将来に不安が残るにもかかわらず、貧困格差の拡大により、貯蓄ゼロの世帯は増え続け、何と 30%の世帯が貯蓄ゼロだそうです。

それにもかかわらず、軍事費は6年連続の増額、中小企業対策費、農林水産予算、また地方交付税は、軒並み削減、地方創生は一体どこへ行ってしまったのでしょうか。地域経済の疲弊は加速をする一方です。まさにこのあべこべの安倍政権の予算の枠組みの中での編成という見解を有していますので、容認いたしかねるというのが私の結論です。

以上の理由により、議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算案に反対をいたします。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は原案に賛成であります。以下、その理由と若干の意見について申し上げます。

平成30年度一般会計予算は、将来を見据えたまちづくりの施策の推進と健全な財政運営に配慮しつつ、抑制基調を組みながらも、びばい未来交響プラン（第6期美唄市総合計画）の都市像に掲げる「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の実現を目指し、地域経済の活性化、環境、ごみ処理、都市基盤の整備、安全・安心の確保、人づくりを重点施策として、限られた財源の中で、事業の選択と集中を図り、計画に掲げた事業を最大限計上するなど、努力・工夫されたものと評価するものであります。

結果として、一般会計予算総額154億6,654万9,000円が確保されましたが、対前年度682万円の減となり、4年連続の削減予算となっております。

このような厳しい財政状況の中にあっても、

直面している諸課題に対しては、農業振興の分野では、農地を中心経営体に集積、団地化を進めるために中心経営体農地集積促進事業を、観光・交流を含む商業振興分野では、観光地域づくり推進に向け、DMO創設に向けた検討やサイクリング観光拠点等受け入れ環境整備を図る国内外観光客誘致対策事業を、市外からの移住に対しての新築・中古住宅購入、札幌市へJR通勤する転入者への助成を促進する移住・定住促進事業を、環境、ごみ処理、都市基盤の整備に向けては、ごみ運搬車整備事業や老朽化した橋りょうの実施設計及び補修のために橋りょう新設改良事業を、安全・安心のまちづくりについては、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けていく保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムの構築を目指す医療拠点づくり推進事業や市内企業雇用の確保を図るため、高校生を対象に企業説明会の実施や技能講習会に対する助成を行う地元就職等応援事業を、30年度から対象を中学2年生に変更し、胃がんの早期対策としてのピロリ菌感染の検査、除菌治療費に対する助成、感染症予防対策事業を、公共施設の老朽化対策として、中央小学校大規模改修の実施設計、美唄中学校屋内運動場屋根の改修を行う小中学校大規模改修事業を、子育て支援として、不妊治療による経済的・精神的負担の軽減を図るために助成する不妊治療費助成事業を、人づくりについては、美唄サテライト・キャンパス事業の継続と市内高校定員確保を図るために、各高校に必要な支援を行う美唄市内高等学校支援事業など、課題解決に向けた取り組みや地域活性化に向けたさまざまな取り組みが展開され

ることとなっております。

私は、今後の地方財政制度の行方は極めて厳しい状況にあると認識しておりますが、市長の強いリーダーシップのもと、スピード感を持った対応や事業の選択と集中を図り、厳しい環境にあっても、健全な財政運営に配慮しながら、地域の活性化に向けて、市民の生活、福祉向上に積極的に取り組んでいくことを期待するものであります。

何とぞ議員の皆様におかれましては、議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） ただいま議題となりました議案第5号平成30年度美唄市一般会計予算につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は原案に反対です。以下、その理由と意見を述べます。

市は「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の実現を目指した30年度予算案を作成しました。総予算額は全会計272億1,896万2,000円で、前年度比2.9%の減、一般会計は154億6,654万9,000円で、若干少ないものの、ほぼ前年と同額となっております。

厳しい状況のもとでの編成作業等に対し、まず職員の皆様のご苦勞に敬意を表します。

具体的に各款の予算内容を検討しました結果、反対の立場で数点にわたり指摘をいたします。

総務費の広報費は、「創意工夫によって広報広聴活動を展開する」とありますが、広報事務の業務委託料は多すぎます。広報紙メロデ

ィーに関わる広報担当職員を増員し、広報記者として活躍の場を与え、委託料は減額すべきです。

次に、企画費の男女共同参画社会形成促進事業ですが、市の第3次男女共同参画計画素案がまとまり、2018年度から2027年度までの10年計画となっております。

市政執行方針でも「情報提供等を通じて女性登用への機運の醸成を図り、関係機関と連携し対応に努めたい」とありますが、予算2万4,000円はあまりにも少なすぎ、これでは活動に支障を来します。もっと助成をすべきです。

農林費、農業振興予算、消費者に信頼される産地づくりのため、担い手育成、新規就農につながる研修、助成や若手農業者の取り組みに対する予算増が求められます。

農業従事者も様変わりしました。後継者は、両親とは同居せず、地元地域から離れ、他市に住宅を建て、車で通勤する農業者が増えております。教育等事情がそれぞれあると思いますが、市の人口減に結びつきますので、深刻な状況かと判断をしております。

畜産業費17万4,000円、市にはアスパラ飼料等のアスパラひつじなど、先進的な畜産農家の実態もあり、専業は3戸と少ないわけですが、振興のために予算も少ないと受け止めています。

商工費の企業誘致、空知団地をはじめ、力を入れていますものの、実績がなかなか上がっておりません。商工リサーチ発表の30億以上の売り上げランキングにしても、空知管内30位まで市から1つも入っておりません。内訳は岩見沢11社、赤平5社、滝川4社、奈井江

2社で、特に滝川と奈井江が人口に比べ健闘が目立っております。市の現状は、地価が安い、大消費地が近い等、立地条件は十分と言えます。企業誘致推進、また企業立地活動予算等どういう活動を進めているのか、目に見える行動が必要です。

観光振興は、樺戸道路のPRと、しらかばの整備等、予算面は十分とは言えません。美唄市観光ビジョン（素案）もほとんど取り上げられず、北海道ムラの宝物に樺戸道路が登録されている現状を見ても、もっと観光に力を入れるべきです。

教育費、全体的に予算が少なく、増額が求められます。空知10市では、永年にわたり、下から2番目の状況が続きましたが、若干上がるものと予測されますものの、まだまだ少ないわけです。特に、教員の働き方が社会問題になっていますが、具体的な面で予算では見られません。

多忙の要因の1つに、部活動が限界にきているといわれ、緩和のために外部指導者の獲得と保護者負担軽減、教員の自己負担軽減に向けた予算面に努力をすべきです。あくまでも無償は義務教育の原点にあると見ています。

次に、フッ化物洗口推進及び幼小フッ化物洗口事業の実施の点です。全国において、以前には事故が起きました。その危険度から、油断はできません。中止すべきです。この件については、賛否両論あるのも承知していますが、未来を担う子どもたちの身体を守るためには、危険なフッ化物に頼らない虫歯予防を進めなければなりません。データでは、家庭での歯磨きの励行、医療の環境変化、歯の健康への意識から、虫歯が少なくなりました。

疑わしきは使用せずの原則に立ち返るべきです。

図書館は、4,000万近くの委託料で指定管理に移行するわけですが、市からの雇用者を含めた司書等の労働条件の関係、さらには蔵書面等、また、図書館利用に対する市民サービスが欠ける心配もあります。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄費に関してですが、約2,000万の委託料、適切な額かは判断が難しい面もあります。25年以上も経過し、今後、木造建物、残念ながら閉園となります栄幼稚園も入っています。あの老朽化の対応、これは大きな課題の1つです。建物も歴史的遺産です。安田侃さんはどう思っているのでしょうか。おそらく取り壊しは反対でしょう。

また、来館者を見ましても、道内と道外が7対3、道内が多く、市内と市外では1.5対8.5と圧倒的に市外が多いわけで、今後は厳しい運営状態が予測されます。

最後に、市職員の給与についてです。他市と比較したラスパイレス指数も依然として低く抑えられている現状から、さらに引き上げをすべきです。給与条例の一部改正にかかわる件につきましては、今後、検討を進めていただくことを要望します。

以上申し述べまして、一般会計予算に対する反対の意見といたします。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であ

ります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第 5 号平成 30 年度美唄市一般会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 6 号ないし議案第 14 号の以上 9 件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 6 号平成 30 年度美唄市民バス会計予算ないし議案第 14 号平成 30 年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上 9 件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 議事の途中でありますが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 4、議案第 32 号財政調整基金の一部積立て停止の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第 32 号財政調整基金の一部積立て停止の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、美唄市財政調整基金条例に規定する積立金のうち、基準財政需要額に対応する積立金については、財政事情により、平成 29 年度においてその積立てを停止しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第 32 号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 32 号財政調整基金の一部積立て停止の件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 5、議案第 33 号美唄市公平委員会委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第 33 号美唄市公平委員会委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、小川賢一委員が 3 月 30 日をもって任期満了となりますので、本市公平委員会委員として、引き続き、小川賢一氏を選任いたしたく、地方公務員法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 33 号については、特にご発言もないようですので、原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 33 号美唄市公平委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 6、承認第 2 号総務・文教委員会所管事務調査の件ないし日程の第 8、承認第 4 号議会運営委員会所管事務調査の件の以上 3 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付の承認書のとおり、閉会中も調査を認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**閉会中も調査を認めることに決定**いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 9、陳情第 1 号美唄市立地適正化計画に関する陳情及び日程の第 10、陳情第 2 号市立美唄病院更新事業（建替え）計画に関する陳情の以上 2 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました陳情第 1 号及び陳情第 2 号の以上 2 件については、所管の常任委員会及び特別委員会にそれぞれ付託の上、閉会中も審査することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号は産業・厚生委員会に、陳情第 2 号は美唄市地域医療体制等調査特別委員会にそれぞれ付託の上、閉会中も審査することに決定されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 30 年第 1 回美唄市議会定例会は、閉会いたします。

午後 4 時 02 分 閉会

